

第4回総合企画審議会・第1小委員会会議録

1 附属機関の会議の名称 第4回水戸市総合企画審議会・第1小委員会

2 開催日時 平成25年10月24日(木)午後2時～午後4時50分

3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 全員協議会室

4 出席した者の氏名

(1)水戸市総合企画審議会委員

岩上堯, 小川喜治, 川上美智子, 上甲宏, 山川庫, 井上綾子, 江尻加那,
田中泉, 袴塚孝雄, 林寛一

(2)執行機関

磯崎和廣, 清水修, 三宅正人, 秋葉欣二, 岡部輝彦, 石井秀明, 仲根光久,
檜山隆雄, 中里誠志郎, 関徳彦, 小林夏海, 佐藤則行, 柏広和, 武田秀,
野澤昌永, 小嶋正徳, 小川喜実, 根本一夫, 笹島為典, 園部孝雄, 菊池浩康,
皆川幸一, 出澤秀行, 川崎幹男, 長須賀良明, 白石嘉亮, 清水安隆,
加藤久人, 谷中弘明, 川崎洋幸, 松崎正男, 白田敏範, 小田木晴壽,
大録好文, 武田和馬, 五上義隆, 岡田豊明, 三宅修
秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨, 小野瀬嘉行,
保科竜吾, 酒井隆行

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第6次総合計画「素案」について(公開)

(2) その他(公開)

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 2人

8 会議資料の名称 なし

9 発言の内容

【執行機関】皆さん、こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただいまから、第4回水戸市総合企画審議会第1小委員会を開催させていただきます。

本日、審議に当たりまして、説明員として関係部長、関係課長が出席しております。お手元に、出席説明員名簿をお配りしておりますので、よろしくお願いたします。それでは、委員長に議事の進行をお願いいたします。

【委員長】本日も、お忙しいところ、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

それではまず、本日の会議録署名人につきましては、____委員と____委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、当委員会の審議項目日程表により、水戸市第6次総合計画・基本計画各論のうち、中項目の「市民の多様な活動の推進」及び「市民主体の行政運営の推進」を審議することといたします。

まず、事務局から、配付資料の確認をいたします。

(事務局説明)

【委員長】それでは、本日の審議の進め方ですが、限られた時間の中で各委員から御意見をいただくために、次第に記載のと通りの時間配分で進めてまいりたいと思います。また、議論の状況によっては、若干時間を延長してまいりますので、あらかじめ御承知置き願います。

それでは、施策の中項目であります「市民の多様な活動の推進」について、審議を進めますが、審議内容が広範にわたるため、関連する項目ごとに分けて御審議いただきます。

まず最初に「1 地域コミュニティ活動の推進」、「2 ボランティア・NPO活動の推進」、「3 生涯学習活動の推進」について、御審議いただきます。おおむね14時45分までを予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、事務局から、計画の概要の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】ただいま、事務局から、施策の概要について説明がありました。御意見、御質問がございましたら、お願いたします。はい、____委員。

【__委員】まず、生涯学習についてですが、特に、図書館というものです。近年、大きく変わりつつある。また、国内外においてですね、従来の機能に捉われないで、さまざまな積極的な取組が、市民サービスというものに向けて頑張っていると思うんですが、水戸の図書館はですね、図書館の館数だけが多いんですが、中身、連携というところに、ちょっと旧態依然たるところが少しあるのではないかと。あるいは、県立図書館と、市の中央図書館を含めてですね、近隣に大きな図書館もあるとか、そういうことを考えていくと、いろいろと機能分担を考えてもいいんじゃないかと。そういうことも含めて、一歩前に行くような取組を、今後、総合的にしていただきたいと思います。ただ、ここを読んでいる限り、いま一つ、そういうものが見えてこないかなという印象を持っております。以上です。

【委員長】ただいまの、__委員の図書館機能の充実について、他の県立等との連携等も含めて、より機能が拡大しつつあるので、そのようなところをもっと具体的にといったところですが、御答弁、ございますでしょうか。

はい、お願いいたします。

【執行機関】__でございます。よろしくお願いたします。

さきほどの御質問でございますけれども、図書館どうしの連携ということで、現在、中央図書館を核といたしまして、地区館が5館ございます。それらの図書館とは、毎月、館長会議を行ったり、あるいは、書籍類の購入についての会議等、密に連携をとっているところでございます。また、県の図書館と中央図書館が位置的に近いということもございますけれども、もともと、県立図書館につきましては、市町村の図書館の機能の支援ということで、おおむね、位置付けられております。それに伴いまして、中央図書館におきましては、地域住民のための図書館という位置付けを進めております。そういった内容につきましても、第6次総合計画に位置付けました新たな図書館基本計画というものを策定してまいりますので、その中でも、きちんと位置付けをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

【委員長】よろしいでしょうか。

【__委員】はい。

【委員長】はい、それでは、__委員。

【__委員】__委員の図書館、ちょっと続けさせていただいて。今、__委員がおっしゃったのは、これまでの従来型の公が運営する図書館がどうのこうのというものもあるのかもしれないけれど、今、図書館機能は種々雑多、いろんなやり方がありますよと。そういうものを新しいものに特化していくのには、従来型の5館の方々が、固定概念の中で話し合うというよりは、何らかの優れている図書館、若しくは、図書館に対する強い思いがある企業さんなどに

も入っていただいて、きちんとした連携体制を取りながら、これから、市民に愛される図書館とは何ぞやと、そういうところまで行かないと、やっぱり厳しいのかなと。それが、基本計画の中にどういうふうに表示されているのかということだと思います。

もう一つ、この中央図書館と博物館は、同じ建物になっているわけですね。そうすると、大規模改修をやりますよということなんだけれども、これは、ただ単に、図書館機能の大規模改修をやるというよりは、博物館機能をどうするのか、これからの中央図書館としての価値観をどうするのかというところが、このハード面の改修の中には出てこないんだけれども、この辺については、何かお考えがあるんでしょうか。それとも、計画の中でということになるんでしょうか。

【委員長】お願いいたします。

【執行機関】中央図書館の大規模改修の件についてでございますけれども、現在、中央図書館におきましては、耐震化の調査を実施したところでございまして、その結果が来月、11月に公表されるということになってございます。これらの内容を十分に踏まえまして、大規模改修、耐震補強を、来年度以降にやっていくというところでございます。

博物館の機能につきましては、申し訳ありません、私のほうからはお答えできません。

【___委員】私が心配してるのは、図書館機能を充実させるということで、これから大規模改修をやるということは、当然ながら、博物館機能もいじらなければ、できないはずなんだよね。これからも博物館と図書館を同じ場所でやっていくとすれば、今までの住み分けがいいのか、そこのところをどうするのかというところが、図書館機能のさらなる発展をしていくということになると、どうしても逃げて通れない、避けて通れないところだと思うんですよ。ですから、ちょっと申し上げさせていただきました。ここで答弁は結構ですが、そういう心配が一つありますよということで、この大規模改修については、十分精査をしてやっていただきたい。

それから、生涯学習の中で、推進計画をつくりますよと。それから、ここに出てくるのは、ほとんど、この推進計画、協働推進計画とかね、いわゆる、これから計画をつくる、そして、それをさらにやっていくんだということなんだけれども、10年間というスパンの中で、推進計画をつくっている時期や時間がどれくらいあるのか。そして、それを実現、具現化するために、どのくらい時間がかかるのか。こういう問題にもなるんだけれども、ここで、町内会のいわゆる組織の改変、または、組織の充実ということと、それから、市民センターの役割が、どうもこの文章から見ると、従来の市民センターの

活動をそのまま継承していくんだと、こういうふうな見方に見えるんだよね。私には、今、この生涯学習が、どうも行き詰っているような感じがしているんです。これまで、いわゆる生涯学習については、社会教育主事若しくは任用資格を持っている人が、地域内のさまざまな課題に対して、どう対応していくのかということが、生涯学習の重きであったような気がしているんだけど、最近は、講座、講座ということになって、カラオケ教室から何から、生涯学習という呼び方に変ってきている。そして、この文化の数が増えている。こういうところに、どうしても逃げてしまって、地域の課題とか、これから水戸市が市内全体で抱える課題とかが、どうしても、そこの中で取り組みにくい。地域の皆さん方も、あまり難しいことは、という感覚もあるのかもしれない。その辺について、生涯学習は、どんなふうにこれから考えていこうとしているのか。

それから、好文カレッジ。好文カレッジがいくら考えても、実際に公民館長さんにその考え方が無ければ、実際にはできないわけだよね。ところが、今の公民館長さんを見ると、昔は社会教育主事を持っている方を市でも養成して、そういう方を貼り付けていたんだけど、最近は、教育委員会から市民生活課へ移動したために、どうしても、好文カレッジ側の意向が反映されていない。中には、面倒くさいからそんなところには行かなくてもいいよと公言している所長さんもおいでになる。こういった中で、いわゆるそういう部分を、どういうふうにレベルアップしていくのかということが無いと、ここで計画をつくりますよ、こういうことやりますよと書いてあるんだけど、非常に空しくしか聞こえないんだけど、その辺についてはお考えがあるのでしょうか。

【委員長】生涯学習の中身ということになると思いますが。はい、よろしくお願いいたします。

【執行機関】____でございます。よろしくお願いいたします。今の____委員の御質問なんですけれども、まず、生涯学習の大きな流れといたしましては、この6水総の中で申しますと、生涯学習基本計画。今、いろいろと考えたり、つくったりしておりますけれども、234ページの計画の中の5番が結構重要で、生涯学習をやっております。ただ、やっただけじゃなくて、生涯学習の成果を水戸市の発展にどう生かすかということを、私たちは今考えております。ですから、学習した成果、生涯学習の熱心な方々というのは、思いの外、すごいコーディネーター的な能力があるんです。行政では把握しきれない多くの人材情報、人脈をお持ちになっていますので、生涯学習に熱心な方々の人脈を活用しまして、コーディネーターになっていただいて、生涯学習のより社会的な発展、もう一つは、地域コミュニティの活性化まで狙っております。

生涯学習の中で、なかなか大変だと思うんですけども、生涯学習サポーター、あるいは、あなたも師・達人制度という形で登録していただいて、その人材を、地域の、あるいは、子ども会活動の活性化につなげる、御紹介するという形で、生涯学習の新たな展開を基本計画の中でも考えておりますし、そういう形で、第6次総合計画をつくっております。そのため、生涯学習サポーターの人数を増やしていこうという形で、目標指標にも取り入れて考えております。

【___委員】表面的にはそういうことなんだろうけれども、現実の問題を話すとね、ちょっと今、___さんがお話しされたところから見ると、実際には、各町内会、若しくは、公民館の中身は、非常に乖離がありますよと。したがって、これをやるとすれば、もうちょっと行政が中に踏み込んで、そして、リーダー的な力を発揮をしていかないと、なかなか難しいような気がしてるんです。せっかく、第6次総合計画の中で、ここまで踏み込んでいるのだとすれば、お題目に終わるのはまずいわけですよ。ですから、そういう中身について、きちんと精査をし、そして、達人制度に、今も登録されてますよね。なかなかこれが活用されてない。それは、公民館自体がやろうとしないから。参加者が少ないからもういいんだとか、二人でも三人でも五人でも、参加する人がいれば、そういう方々がさらに友達を誘えるように、講座の内容を面白くするとか、充実するとかして、呼び込めるような、そういうものを考えていくということがないと、お題目に終わっちゃうんじゃないですかということがあるので、ちょっと質問させていただいたんです。

それから、町内会の充実。ここに、___委員さんもいらっしゃるので、私が言うことではないのかもしれないけれども、町内会組織が、今、なぜできないのかということですよ。町内会組織が、なぜ、できないのか。そして、なぜ、解散しちゃうのか。この解決策を何かお持ちでない、ここに書いてある町内会の充実とか、新たな地域コミュニティ計画を全市的につくっても、結局、それをやるのは人ですから。そうすると、市民センターが核として、各町内会に、もうちょっと入り込めるようなマンパワーを増やすとか、そういうところまで踏み込まないと、この事業って非常に難しいと思うんですよ。なぜ、できないのかと言ったら、結局、一番最初に、市民センターにコミュニティ職員っていうのが配置されて、そこでお祭りとかをたくさん付けてしまった。お題目をいっぱいつくっちゃったんだよ。それで、3年経ったから、僕らは撤収しますよと言って帰ってきちゃった。ところが、イベントだけ残されちゃって、各地域は四苦八苦。そのイベントを継承している人も、10年経てば10歳年取っちゃって、そして、それが、若い人たちになかなか継承していかない。こういう事実があるわけですよ。だから、この辺

も、どのようにするのかという考え方がないと、非常にこのところは難しいのかなというふうに思っていますので、何か秘策があればお聞かせいただいで、無ければ、これから秘策を考えていただかなければ、これはお題目になって終わってしまいますよということだけ申し上げておきたい。

あとは、専門の方々にお渡しします。

【委員長】それでは、一つ。町内会の活性化について、もう少し具体的な御答弁ということで。はい、お願いいたします。

【執行機関】 ____でございます。ただいまの御質問でございますけれども、リーダーにつきましては、年齢が高くなってまいりまして、確かに、地域のリーダー育成というのは重要な課題ということで、当方でも年間を通じて、地域リーダー研修というものを行っております。地域から選出していただいているリーダーさん、これもここ数年、同じ方ということもありますので、その辺はもう少し、年齢層を若くして、若い時分から地域の活動に参加して、地域のリーダーになっていくことを進めていきたいと考えております。

なぜ、町内会組織から離れてしまうのかということにつきましては、一概には言えないんですけれども、最近の生活の流れが昔とはかなり変わってしまったと。それだけで一括してしまうと先へ進みませんので、今後、いろいろな角度から進めてまいりたいと考えております。

【委員長】他に、いかがでしょうか。はい、 ____ 委員。

【 ____ 委員】今、お話が出たことにも触れたいと思います。まずは4-1-1、この中の1番と2番と3番について、3点を申し上げます。

この、計画の1に、「地域力の一層の伸展に向け、新たなコミュニティ推進計画を策定し」とあります。この、新たなコミュニティ推進計画の策定というのは、どのようなものを想定しておられるのか。まずは、質問です。

【委員長】計画1の新たなコミュニティ推進計画の具体的な内容ということですが、これも。お願いいたします。

【執行機関】現在、水戸市新コミュニティ推進計画というのがございます。これにつきましては、水戸市第5次総合計画を踏まえ、平成21年度から平成26年度までの6年間ということで、推進計画をつくっております。それですので、今回、第6次総合計画が出来上がりましたら、この続きといたしまして、新たな水戸市新コミュニティ推進計画をつくるものでございます。

【 ____ 委員】はい、趣旨は分かりました。しかしですね、現在、進行中の推進計画があります。その推進計画も、中身を見ますと、まだまだ完成には至っていないと思います。その中で、新たな推進計画の策定となると、どういうものなのかと、興味深々であったわけです。これは、時代の変遷又は市の計画の策定に関連したものであらうと思いますので、分かりました。

また、前の推進計画の策定につきまして、ちょっと申し上げたいと思います。これは、行政側で単独でつくったものであります。それは、我々、コミュニティを交えても、なかなか進まないであろうから、たたき台の意味であろうと理解しておりました。しかし、最終段階になって、ほぼ出来上がりましたというので、私は申し上げました。まずは、推進協議会の正副会長会に見せて、その了承のもと、役員会で検討して、良いとなったときに、自治会に提示して、初めて稼動するものでありましよう。そういうふうにお話ししました。ですから、今度、新たに策定するときには、我々、当事者になる者にも参画させていただけたほうが、後の動きの大きな利点になるだろうと思います。第1点については、そのように申し上げておきます。

第2点。これは、計画の2でありますけれども、この中に、「特色ある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう」とあります。また、「地域コミュニティプランの全地域作成の支援に努めながら」と。ここで言っている意味というのは、どのようなものなのでしょうか。それはですね、この新しいコミュニティ推進計画、地域コミュニティプランが稼動し、特色ある地域づくりの活動が始動したとき、それを市がどのように受け止めてくれるのか。このことが、後々の活動に大きく響いてくるわけでありまして。それなので、その受け止めの考え方、それをまず質問したいです。

【委員長】地域コミュニティプランについてだと思いますが、御答弁、お願いいたします。

【執行機関】____です。地域コミュニティプランにつきましては、今現在、住んでいる地域の問題点や優れているところ、歴史的にもいいところ、いろいろな行事も含めまして、なぜこんなに人が集まらないのか。そういう行事の見直しや整理をして、今後の指針としてまとめるのが、地域コミュニティプランであります。それを今後、後世に残していくことを目的として、地域コミュニティプランをつくりましようということで、皆さん、進めております。それで、その後の支援ということで、それぞれの地域では、地域の特色ある行事なり、実効性のある計画を立てると思っておりますけれども、それをすべて金銭的な援助ということでしょうか、その意味合いがちょっと分かりませんが、支援するものについては支援する、手伝えるものは手伝いまして、役割分担の中で、情報提供や収集、そういうものは行政が市民センターを通じまして、行っていくというような考えでおります。

【____委員】はい、概略は伺いました。なぜ、私がこのように申し上げるかといいますと、実際に地域コミュニティプランをつくって、プランが完成したところがあるところもあります。そのプランを見ると、今まで行ってきた活動と少し違って、一歩前進しているものがあります。あの震災の後、防災が非常に色

濃く、みんなの活動,意識の中にあります。そして、福祉の問題もあります。そういったものは、さきほど、____委員さんがお話ししたように、公民館活動の中で、生涯学習活動の中で、イベントなどがたくさん残されたのですが、その後、それをどうしていくのかということで、地域が苦慮しているというお話がありました。まさに、そういったレベルのものが、ずっと進んできている中、今度は、防災であり、福祉であり、新たな分野に踏み込もうという、これが地域コミュニティプランの中に大きく見えております。このことは、今後の水戸市の発展に、大きな意味を持つものであって、しかしこれは、地域の住民が直に活動しようということです。そうしますと、現在の地域には、そのような経済力も無いです。まして、福祉にしても、防災にしても、本格的に取り組む現場というものは、町内会レベルであります。そういったところの支援というのか、市民との協働のまちづくり、協働であります。そうすると、さきほど、____さんがおっしゃったような、役割分担というような、そういう部分であろうと思います。その役割分担の中で、行政がどのような役割分担を果たしてくれるのかと、そのことがある意味では、プランをつくる上で大きな問題であります。

実は、私の地域でコミュニティプランの作成が始まったとき、私は、一番最初に、新しい分野に踏み込むことである、そうでなければ意味がないと、そういうお話をしました。しかし、途中から、やはりできないこともある。それは、財政的なものが必要になる部分は、そのことが明確にならないうちはできないだろうと、そのように言って、下世話に言えばブレーキをかけたことがあります。実際に、地域の人たちの中には、ある意味での不信感があって、なかなかだろうなど。そうしますと、せっかく今、芽を吹いたコミュニティプランが、自らやろうという意識が、行政の受け止め方いかんによっては、しぼんでしまったら、取り返しがつかない。このことが、私は一番心配であります。それで、受け止め方はいかようなものかと、そのような質問をしました。今後において、この受け止め方について、十分な御検討と御配慮をお願いしたいと思います。

もう1点あります。3番です。3番の「地域団体や関係機関等と連携しながら、地域の活動状況等を周知し、町内会活動への参加意識や自治意識の高揚に努めるとともに、町内会への…」と、町内会という言葉が、その中で3回語られるほど、町内会は行政にとっても、大切な地域であります。しかし、現在、水戸市の中では、町内会は自治組織であって、町内会の運営はまさに自己の会費で運営されているわけです。しかし、さきほど来申し上げていきますように、防災に関しましても、福祉に関しましても、あらゆる面で直接タッチをする組織は町内会なのです。水戸市で発足しました見守り隊。力を発

揮してもらわなければならないところは、まさに、町内会の隣近所のはずです。そういう意味から、水戸市では、行政との関係において、町内会をどのような位置付けにあると認識されているのか、質問をいたします。

【委員長】町内会と行政組織の位置付けというか、連携と申しますか、それについてのお尋ねかと思いますが、御答弁いただけますでしょうか。なかなか難しいと思いますが、お願いいたします。

【執行機関】____です。町内会の位置付けと言われますと、なかなか的を射て回答できないんですけども、現在、町内会が組織されておまして、町内会だけでも数が多いので、これを取りまとめるのが住みよいまちづくり推進協議会ということで組織されております。やはり、幅広く、市民一人一人まで情報を伝えたり、ある程度、情報を得ることの手段でもあります。今、____委員から御発言があったように、隣近所の助け合い、その部分をやっていくのは町内会だと思っております。町内会の位置付けとしての回答はできないのですが、そのように考えております。以上でございます。

【____委員】基本的なものなので、行政としては明確な回答は難しいということはあると思います。ただ、私は単純に申しまして、町内会は行政の最も重要なパートナーであろうと思います。そのような意味から、今後の町内会が活動できるような支援というか、行政との関係というか、そういうものを構築していかれるならば、より水戸市全体の発展のために、市民が直接、協働の本当のパートナーとなれる時期が来るのかなと思います。以上です。

【副委員長】今のお話と関連する部分なんですけれども、やはり、市民との協働、新しい公共、今回、ここの部分に新たに盛り込まれるのかなというふうに思います。新たなコミュニティが、従来の町内会なのか、あるいは新たな組織を目指すのか、その辺りは十分検討する必要があるのかなというふうに思っています。そういう中で、今回、ハードの部分で市民センターの整備というのが出ております。公民館が市民センターに変わったわけなんですけれども、地域によって、非常に格差があるということが現実としてございます。この中で、今回、コミュニティルームの設置というのが掲げられておりますけれども、ぜひ、行政の役割として、新しい公共を果たしやすい環境という視点から、こういうコミュニティルームを考えていただきたいなと思います。市民センターは災害支援とか、お祭りの拠点とか、そういうものにもなっていくのかなというふうに思います。そういった中で、必ず食ということがこの部分に関わってくるのかなと思います。従来の公民館が調理室をどの程度整備していたのか、私のほうで全部分かってはいないのですが、そういうものも含めたコミュニティルームをつくるという方向で御検討いただきたいなと思います。

【委員長】市民センターについてですけれども、御答弁いただけますか。

【執行機関】 _____でございます。既に、ここ2、3年のところで建物が建っております桜川市民センター、常磐市民センターなどにおきましては、新たな地域コミュニティの活動の場ということで、コミュニティルームを設置しております。今後、建築していくものについて、また、既存の建物内で変更が可能であれば、コミュニティルームという形で変更して、活用してまいりたいと考えております。

【副委員長】その時、特に食べるものをつくるような、そういうものも考えていただければ。

【執行機関】食の部分ですけれども、全市民センターに調理実習室がございますので、そちらの機材等も見直しをかけながら、整備してまいりたいと思います。

【_____委員】さきほどお話をした中で、申し残したのか、又は皆様がお聞き違いをなさるのかなど、そういうことが無いようにと思ひまして。町内会は最も重要なパートナーであると申しました。これは、32の地区会、住みよいまちづくり推進協議会、これと別なものではないです。推進協議会は、水戸市のパートナーであると。一緒に住みよいまちをつくるものである、そうであろうと。これは硬くお誓い申し上げてもいいと思います。以上です。

【委員長】司会をしていると、なかなか私からの意見が言えませんが、ちょっと一つだけ。関連してということで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、町内会の加入率が段々下がってきている中で、目標指標としては、目標値を70パーセントに、下がるトレンドから反転させて上げるという、極めて難しい目標を掲げていると思うんです。例えば、加入率がなぜ下がっているかという、若い人たちが増えてるからというところまではよく聞くんだけれども、じゃあ、なぜ若い人たちが町内会に入らないのかというところの、その部分までは、私もあまり聞いたことがないんですね。世代によって町内会に入る割合が減っている、そして、高齢化が進んでどうしてもというのは分かるんですが、なぜ若い人たちが町内会に入らないのか、それを避けるのか、そういったところの調査はございますでしょうか。

【執行機関】 _____です。世代ごとの調査は行っておりません。ただ、今までは二世、三世と一緒に住んでいたという関係で、加入率も変わらなかったのかなと思いますけれども、これが、新たに若い世代で一戸建ての家を建てたり、別なアパートに住んだりということで、親から情報を得ればいいというような形での部分もあるのかなと思っております。この加入率、低下しているのに、なぜ、目標を70パーセントにするのか。これは、本当に70パーセントにもっていかなくちゃならないという危機感がございます。希望的な数字でありまして、行政としてのできる範囲ではいろいろやっております。今後も力を

入れて、加入率増進に向けていきたいということでございます。以上でございます。

【___委員】 ちょっといいですか。この町内会の加入率の数字には、マンションはどうなんでしょうか。要するに、マンションが市内でどんどん建っております、若い人がマンション住まいが多いんですね。ですから、大型のマンションの人は、多分、皆さん町内会に入っていないと思います。大事なのは、昨日もある方からお話がありまして、マンションの人をどうやって町内会に加入してもらうかということが、非常に大事なんじゃないでしょうか。何か、考えはございますでしょうか。

【委員長】 御答弁をお願いします。

【執行機関】 ___です。マンションでは、通常のごみ出しとか、そういう形で、管理組合という一つの組織を持っております。それも私どもでは、町内会と同等の扱いという認識をしておりますけれども、この方たちが地区会に入っているか、入っていないかという、またこれは入っているところもありますし、入っていないところもあるということで、その辺、なぜ入らないのかも分析しまして、マンションだけはいいいいというのではなくて、町内会に入っていただけのものは勧めていきたいと思います。

【___委員】 これはですね、昨日、ある方から聞いたのですけれども、マンションの入居を募集するときから、町内会には入らなくてもいいですよというような説明もあるように伺っているんですよ。ですから、今ですね、市内にマンションはたくさんありますよね。そのマンションで、どれくらい町内会に入っているか、入っていないかという調査は、大至急お願いしたいですね。

【委員長】 引き続いて、___委員。お願いします。

【___委員】 ただいまのお話と関連するんですが、私、この228ページの加入率の推移を見たときですね、これはいつ止まるんだろうと。止められるものだろうかというふうに正直思いました。段々と右肩下がりに、流れは止まらないんじゃないかなと。止めるには、相当のことがないと止まらない。その実態を申しますと、さきほども___委員からお話がありましたけれども、私の家の近所は貸家、アパート、たくさんあります。町内会に入っていない方が、貸家に入っている人の大部分。さきほどの___委員さんのお話とまったく同じ。マンションに入っても、町内会に入る必要はない。市報などいらない。何もやらないから、広報などいらない。ごみだけは自由に出せるから安心だ。そういうふうな流れがずっと、ここ20年続いていますよ。だから、このグラフは、当然出るべくして出た流れだろうと。いつ、どうやって止めるのかと、私は思いました。これは非常に残酷な話ですけども、ある町内会長が、5、6年前に言った話です。町内会の総会をしても総会に参加してくれる人がい

ないから、町内会は解散する。町内会はいらない。こう豪語した町内会長がおりました。幸いに、町内会の役員の方が、それはないだろうということで、潰れないで済んだけれども、そういう流れがずっと続いていて、弱体化してきている。やがては滅びるのかと思うくらいだと心配している。町内会の班は13戸ありますが、13戸のうち町内会に入っていないのが3軒。3軒とも入っていません。理由は分かりません。面倒くさいから。回覧板も見なくてもいいです。いらないです。こういう実態があるんですよ。こういうところを見ますとね、今日の議題というのものはものすごく大事なもので、市民の意識って一体どうなっているんだらうと。水戸市に住んで、水戸市で死のうと思っているのか。一時の旅行みたいな気分にいるなんていうのもいるんじゃないか。郷土愛とか、水戸市を終の地にするとかという意識はどこにあるのかと思うくらい、私はがっかりして毎日暮らしています。そういう意味で、やっぱりこのデータをどういうふうに行政として読んで、これにどこからどのように歯止めをかけようとしているのか、その辺りをお聞きしたいなと思って、今日は来ました。

【委員長】なかなか難しいとは思いますが、行政側としては、どのようにこの流れを見ているのかということ、一言、御答弁いただければと思います。

【執行機関】 ____でございます。マンションの町内会に入っていない部分、マンションについては入らなくてもいいという業者さんがいるということだったんですけれども、今現在、問合せがあるマンションの業者さんでは、〇〇建設コミュニティ株式会社という子会社をつくっていただいている、つくったマンションができるまでは、その会社さんが面倒を見ていただいて、あとは町内会にそのまま一組織として入っていくよと。そういう会社さんもございますので、そういうところもあるんだよということで、業者のほうとは連携しながら進めていければと思っております。

それから、右肩下がりの数字を見まして、私、担当といたしましては、危機感を感じております。行政全般でも、情報の提供もできない、同じようなサービスもできないということで、同じように危機感を感じるべきものであると思います。今までも、行政として、できる範囲ではいろいろとやってきました。また、住みよいまちづくり推進協議会のほうとも話し合いをしながら、先進地視察など、加入率の高いところの方策を模索しながら進めております。今後も、町内会、住協、行政とですね、協力し合って、新たな方策を見出しながら進めていけたらと思っております。

【委員長】はい、 ____ 委員。

【 ____ 委員】今、まさに町内会の有り様、現状についての話が沸騰しております。こ

の中で、冒頭に一つ申し上げたいことは、実は茨城県の自治体連合会というものがあります。水戸もその自治体連合会の一員であります。その連合会の理事会の席で、ある地区の理事さんが、ちょうど水戸で言えば私と同じ立場ですね、その方が新しく変わって理事会に出てきたときに、自治体連合会に入っていて何のメリットがあるんですかと言うんですね。びっくりしてね。この立場の人が、こういうことなのかなと。冷静になって考えてみると、下からのそういう言葉が激しくなってきたんだろうと思います。そして、その翌年には、そこは県の理事会連合会を脱退しています。つまり、メリットは何かということです。ということは、町内会が、町内会の皆さんに、活動によるメリットを提供できるのかと。それは、町内会の皆さんが抱えている課題を解決できるのかということです。課題を解決するということは、広い意味で言えば、水戸市が良くなるという意味であります。そういうことから、さきほども申し上げました、町内会が行政にとって最も重要なパートナーであると、そのような位置になれたらなということをお願いしました。重ねて、その施策の充実をお願いいたします。以上です。

【委員長】はい、___委員。お願いいたします。

【___委員】さきほど、___委員がおっしゃっていた新しい公共という部分が、私も大事な点だろうと考えております。町内会もですね、非常に先進的なところもあれば、ほとんど全く機能していないような町内会、どうしても凸凹が出てしまうだろうと。本日の時点においては、それもある面はやむをえないのかなと。そのために、新しい公共の一つの考え方として、新しいプラットフォームをつくっていくということも必要であろうと。その中の一つの解答として、恐らく水戸は、市民センターというものをつくってきたのだろうと、そういう位置付けだと思います。ただ、残念ながらですね、これを見ている限りにおいては、意識の上ではあるのかもしれませんが、これまでの議論もそうなんですが、町内会、あるいはちょっと古い、というよりは伝統的なコミュニティを前提とした議論が多いのかなというふうに感じておりました。4-1-2のところ、ボランティアとかNPOがありまして、若い人たちはこうしたボランティアとかNPOとかいうものに関心を持っているわけですから、こういう組織を、どうやってそのプラットフォームに乗せていくのかとかですね、その辺がちょっとよく見えないなと思っております。例えば、水戸市の場合に、そういう事例があるのかどうかはよく分かりませんが、NPOの方が公民館とか市民センターで活動をしようとしても、ほとんど貸してもらえないですとか、そういう話もよく聞きます。結局、古くから使っている方の同意を得なければならないですとか、いろいろあるみたいですね。まだまだバリアが多いのだろうと。そういうところを一つ一つ直していけば、

若い人たちとの接点ももっと出てくるんじゃないか。お互いに、まだ、ボタンのようなつながりができていないのかなというところで、それをどう構築していくのかという制度設計が必要であろうと感じました。

それについて、どのように考えているのかを聞いてみたいです。よろしくをお願いします。

【委員長】伝統的な町内会組織だけでなく、新しい公共という、もう一つ新しいプラットフォームをつくって、その新しいプラットフォームと伝統的なところとを、どう折り合いをつけていくかというところを含めて、どのようにお考えかということだと思いますが、御答弁いただけますでしょうか。これも難しいかもしれませんが。

【執行機関】 _____でございます。今の御質問なんですけど、正直申し上げまして、私もNPOとかボランティアのほうを所管しております、いろいろなNPOの方とお話をする機会がございます。さきほどおっしゃっていたような、市民センターの使用について、弊害があるというようなお話も聞いたことがございます。実際にその際には、市民生活課と連携いたしまして、市民センターの所長さんとお話をするといった形をとりながら、NPOやボランティア団体さんが市民センターを使えるような状況にし、そのことをきっかけといたしまして、コミュニティ団体と連携が図れるように促進といいますか、そういったものも進めてございます。

【委員長】よろしいでしょうか。時間も差し迫ってきましたが、最後に何か…はい、____委員。

【____委員】私も、いろいろな地域の市民センターを訪ねてみて、本当に格差というのがあるんですけども、それは、差があるのは当然なんですけれども、少なくともこの230ページのハード整備の中で、市民センターの整備というのが、まず、内原地区で新しく2か所つくりますよと。これは、合併のときの約束ですから、きちんとやるということで位置付けられていると思いますが、耐震化のほうは、耐震補強、さきほど3か所やりますよと言いましたが、この6水総の初年度、平成26年度で、もう3か所終わりますよね。もう1年目で、この耐震補強は100パーセントできるんです。もう、そういう流れになっているんです。そうすると、あと改築1か所を、10年間でどこが改築されるのかなというのが、たくさんの地域が改築してもらいたいと思っている中で、どこの1か所を選ぼうとしているのかと思うんですけども、少なくとも水戸市の基準というか、その地域の人口が5千人以上のところの市民センターの床面積は800平米以上にするという、水戸市の内部のルールがあるんですね。それさえ下回っているところが複数あるということは、担当課長さんも御存知かと思うんですけども、そこに対して、この1か所で本当に納

得が得られるのかと。本当に、それぞれ人口も減少しているところと、増加しているところとありますが、増加しているところが、本当にもう狭い市民センターで支障をきたしているということに比べられる6水総にしていかなければ、いくらコミュニティだ、町内会だと言っても、環境づくりにどこまで行政がしっかりと予算付けをしてくれているんですかというときに、返す言葉がなかなか出てこないんじゃないかというのが1点です。

ただ、全部の市民センターにコミュニティールームをつくります。これは、6水総の掲げた大きな旗だと思えるんですけども、今ある市民センターを増築するのかと。それとも、今使っている部屋をコミュニティールームという事で変えてしまったら、余計に使える部屋が狭くなってしまいますよね。ですから、その整合性がまったくよく分からないんですよね。全ての市民センターにどうやってコミュニティールームをつくるんですかというところは、何かきちんと方針があるのかということが、まず1点です。

さきほどの図書館のほうなんですけれども、これは私の意見というよりは、この6水総の素案を見て、図書館を本当に愛して利用している市民の方から言われたんですけれども、234ページに、市民ニーズを踏まえながら新たな図書館基本計画をつくりますとあるんですけれども、今までこれだけ図書館をいろいろ利用してきて、図書館を利用している市民に、ニーズ調査とか、アンケート調査とか、水戸市ではされたことがないって言うんですよね。なおかつ、このニーズ調査っていうのは、そもそも図書館を利用していない市民に対しても調査をすべきだと思うんですけれども、そういうニーズ調査を6水総できちんとするのか、計画をつくるときにきちんとするのかというのが抜きに、今、民間委託という計画が進んでいるということだけが下りてくると、民間のいろいろなノウハウを活用して水戸市の6館体制の図書館を、本当に魅力的なものにしていく、新たな図書館の役割を果たしていくという点で私は賛成なんですけど、それ抜きに、ニーズ調査も抜きに、上から民間委託、指定管理者制度に丸投げということでは、それに比べられないんじゃないかというふうに感じています。ここに対して、何かしら考え方を示していただければと思います。

あとは、中央図書館の耐震補強っていうのは、さきほど____委員がおっしゃった、本当にただ、図書館部分を大規模改修して補強すればいいのか、中央図書館をどうするのかという、根本的な問題が問われているんじゃないかと思います。以上です。

【委員長】 それでは、二つありましたので、まず市民センターの改築、それからコミュニティールームの設置など、具体的にどういうことなのかということですね。まず、そこを御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】 ただいまの御質問の前に、さきほどの御質問にちょっと戻ってしまうんですけども、新たなマンションの関係で、マンションの加入率が低い、それから、マンションの部分は町内会に入らないということなんですけれども、マンションの建設主や住宅開発業者に依頼しまして、販売する際に加入促進を図る取組を、今年度から新たに始めているのが現状でございますので、申し伝えます。

今の御質問にありました、一つ目のコミュニティルームでございますけれども、新たに建てたところについては、新たな部屋ということは当然ですけれども、あとは、今現在、利用頻度が少なく、改築可能な部分があれば、内部で直していく。今現在も内部が狭いという関係で、なるべく広げようとしている部分については、物置等はできるだけ外につくという形で行っていて、中の使用面積を増やそうというところですので、その辺の手法については、まだ細かくは決定しておりませんが、工夫しながら考えていきたいと思っております。

それから、改築につきましても、平成 21 年度に耐震診断を行いまして、56 年以前に建てた建物については耐震診断を行いました。指数の悪いものについては建替え、それから耐震補強を施せば大丈夫なものについては、今回、耐震補強工事のほうも組み入れております。

そういうことで、できるだけ長寿命化して、使っていきたいと考えております。

【___委員】今の市民センターの新設 2 か所、内原地区っていうのは、これは確かに合併建設計画で決まっているんですけども、この地域の中には、集落センターっていう、要するにね、地域が公民館と同じように使っているところがあるわけですよ。そこは、いろんな証明なんかの発行はできないわけなんですけれども、地域によっては、そこがおきざりにされて、新たに、市民センターをつくられると、結局、地域としては非常に負担が増えちゃう。ということで、逆に言うと、コミュニティそのものが崩れてしまう。こういう環境があるんですよ。だから、これを推進するに当たってはね、今、___委員のほうからも調査したのかという話がありました。やっぱり、住民が本当に市民センターを望んでいるのか、合併建設計画の中にあるからただやるんだということではなくて、やっぱり集落センターの格上げをして、その維持管理を地域にお願いをしながら、そこでいろんな諸証明の発行ができるような機能を付加していく。こういう考え方も、一つの方法としてはあるんじゃないか。内原の方からは、一つあればいいよと、こういう話をよく聞きます。それが大多数の意見なのかどうかは分かりませんが、俺らのほうには集落センターがあるんで、そこで何でもやれるんだと。だから、改めてそういうふ

うなことになっちゃうと、集落センターをどういうふうを持ちこたえるんだと。こういう話が容易ではなくなっちゃうんだよね。こういう意見もあります。すみません、参考までに。

【執行機関】内原地区の2か所の建設につきましては、まだ、建築する場所の選定に入っておりません。今、____委員からありました、地区には集落センターの大きな施設を持っているところもございますので、その辺は地域と十分協議をしながら、方策については検討していきたいと考えております。

【委員長】それでは最後に、図書館についての御質問の中で、ニーズ調査を行ったのか、あるいは行う予定があるのかということについて、御答弁いただければと思います。お願いいたします。

【執行機関】はい。____でございます。さきほどの____委員の御質問でございますけれども、市民ニーズを踏まえながらというところでございますけれども、こちらにつきましては、平成22年に、図書館利用者に対しての満足度調査というのを実施してございます。これを踏まえまして、新たな図書館基本計画を作成しているところでございます。現在進行しております新図書館基本計画においての目標数値について、まだ達成していないところも多々あるわけでございます。市民ニーズとそれらの未達成の部分を検証いたしまして、新たな図書館基本計画を策定していくということで位置付けをしております。

また、民間委託に関しての御質問でございますけれども、現在、図書館の機能、あり方、サービスの向上について、指定管理者を導入している都市の図書館を視察をしております。これらのメリット、デメリットの検証を進めているところでございます。また、図書館協議会において、指定管理者の導入についての諮問をしているところでございます。以上でございます。

【委員長】はい、そろそろ時間となりましたが、よろしいでしょうか。それでは、ただいまの御意見につきましては、市で十分に検討していただくようお願いいたします。

それでは、「地域コミュニティ活動の推進」及び「ボランティア・NPO活動の推進」、「生涯学習活動の推進」については、本日の各委員さんからの御意見について、内部で詰めていただいて、修正を含めて対応していただきたいと思っております。

それでは、説明員の入れ替えがありますので、ここで5分間の休憩といたします。

(説明員入れ替え)

【委員長】それでは再開いたします。続いて、「4 スポーツ・レクリエーション活

動の推進」,「5 男女平等参画社会に向けた活動の推進」,「6 国際交流活動の推進」,「7 平和活動の推進」について,審議を進めます。

おおむね40分ですから,4時くらいになりますでしょうか,そのように予定しております。御協力をお願いいたします。

それでは,事務局から計画の概要の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】はい,ありがとうございました。ただいま,事務局から,計画の概要について説明がありましたが,御質問,御意見等がございましたら,お願いいたします。はい,___委員。

【___委員】すみません。まず,4-1-4,スポーツ施設なんですけど,このスポーツ・レクリエーション活動について,3-1-2の芸術文化というところに,ホーリーホックが入っているんですね。で,ホーリーホックは文化で,他のスポーツが文化でないという考え方は,どんなふうな仕分けをして,こんなふうになったんでしょうか。

【委員長】ホーリーホックについては,前回もちょっと問題になったところではございますけれども,それに関連してということだと思いますが,御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】ただいま,___委員から御指摘ございました,芸術・文化の振興の項目,こちらは第2小委員会でも議論しているところではございますけれども,この中の198ページに,水戸ホーリーホックの支援と,そしてスポーツ文化の振興ということで位置付けをしているわけではありますが,これについては,スポーツ文化の代表的なものということでの位置付けでございまして,さらに他の競技も含めまして,スポーツ文化の広がりを持てるような文言の修正,追加等について検討してまいります。

【___委員】考え方が,私はちょっと違うんですよ。サッカーが,なぜ代表的なのか。確かに,今,スポーツということになると,野球とかサッカーとか,いろんなスポーツがあると思うんですね。ここで,なぜ水戸市は,ホームタウンだから,ホーリーホックだけをスポーツ文化と言うのか。ということになると,ここで,前の第2小委員会がやっていることについて,私が言っただけは申し訳ないけれども,これ,スポーツ文化というのであれば,スポーツは全て文化じゃないですか。だから,とりわけこの一つの競技だけを,一つの会社だけを,ここに大きく取り上げていくという考え方が,ちょっと偏っているのかなど。水戸市が出資しているし,確かに分かりますよ。ただ,水戸市はこれまで出資はしない,財政援助もしないと言ってきたのを,ここまで踏み込ん

でいるわけだよ。その意気込みは分かるけれども、ちょっと、ここの考え、解釈については、非常に違和感がある。

本題に戻りますけれども、このスポーツの施設について、239 ページの一番上に、新たな屋内プールの整備や市民球場の再整備、市立競技場の機能強化整備を推進しますと書いてあるんだけど、この体育館については、検討しますということなんだけれども、これは、言葉の遊びではなくて、逆に言うと、新たな体育館の整備についても推進するという事にならないければおかしいんじゃないかと思うんです。これについては、どうなんでしょう。

【委員長】239 ページになりますけれども、体育館については、整備の推進ではなくて検討ということ。その辺がどういうことなのかという御質問だと思いますけれども、御答弁いただけますでしょうか。はい、お願いいたします。

【執行機関】 _____ でございます。新たな体育館の整備についての検討を進めますという表現になっておりますけれども、現在、青柳の体育館につきましても改修工事を進めておりますが、交流人口を増やしたり、全国大会規模の大会ができる体育館にはまだ十分ではございませんので、その辺を勘案して、今後、全国大会規模、プロスポーツを呼べるような新たな体育館を検討していくということで載せております。今後、表現につきましても検討していきたいと思っております。

【 _____ 委員】いいですか。そういう考え方であれば、推進するということになるんじゃないかなど。例えば、新たな屋内プールもつくるんだよね。推進するんだよね。市民球場も再整備をするんですよ。陸上競技場についても、機能強化ということだから、恐らくホーリーホックの要請を受けて、観客席をただ増やすのか、それとも本当に第一種公認陸上競技場をつくって、本来の機能である国際陸上まで呼ぶという機能にするのか。市長が目指している450万人の交流人口を増やすということになったときに、今想定している、私たちが考えている体育館というのは、3面に補助競技場を持って、そして、そこがコンベンション機能を備えれば、3千人、4千人の人が入れるわけですよ。そういうものを点在化していく、つくっていくことによって、市長が本来目指す450万人という交流人口になる。そして、今、県内のスポーツ施設を見た時に、例えば、青柳で2面あります、見川に2面あります、さらに3面の体育館ができるということになると、当然ながら、全国規模の屋内の競技場というのは、ほとんど水戸市に来るはずですよ。というのは、そういうところがないんです。3面にプラス1面はあるんですよ。プラス2面持っているところは、今のところ、絶対がないんです。そういうことからいけば、450万人の交流人口を目指すんだ、そして、水戸市はもう人口が増えないんだと、こういうことを言っている以上、交流人口を増やすための機能というのは、

市民会館と同時に、体育館設備というのが重要な課題だと思うんですよ。雨にも、風にも、影響されないんですから。だから、それが推進ではなくて、検討を進めていくことについては、次のものが出るときには、ここは現実的な問題として、直していただきたい。

それから、さっきちょっと触れた中で、5番。これは、「トップレベルのスポーツや競技に触れることのできる機会の拡充に向け、プロスポーツや国際大会等…」ということなんだけれども、ここで十分、サッカーが可能なんだよね。それと、陸上競技場の改修というのがあれば、何もサッカーだけを向こうで取り立てて、ここのスポーツ分野で省くということ自体、おかしいんだよ。やっていることが、恣意的なんだよ。だって、競技場がなかったら、サッカーってできないでしょ。ここで国際大会もやりますよ、プロスポーツも呼ぶんですよ、大規模大会もやるんですよ。そして、こちらでは陸上競技場を改修するんですよ。じゃあ、サッカーはどこでやるんですか。そういうことになってしまうと、やっぱりそこはね、ホーリーホックを何とか特化してやろうという、その気持ちが、あまりにも表れているために、こういうふうなつくり方になってしまっているのではないかというようなことが見えるんで、その辺について、直す意思があるのか無いのか。まず、ちょっと聞きたいんだけど。

【委員 長】この238ページの計画5のところですね。これは、どちらで御答弁いただけますでしょうか。

【___委員】体育館は、教育委員会のやる気が無かったらできないよ。

【委員 長】体育館についても、ということですか。それでは、体育館のほうから。

【執行機関】___です。体育館の検討を進めますという表現につきましては、表現の仕方を今後検討してまいります。

【委員 長】それでは、もう一つ。市立競技場、スポーツコンベンションを鑑み、ということでございますけれども、こちらは水戸ホーリーホックとの関係ですけれども、どちらに御答弁をお願いすればよろしいでしょうか。

【___委員】サッカーだけが文化だって言っているのがおかしいんだよ。陸上だって、野球だって、ラグビーだって、みんな、スポーツ文化でしょう。

【委員 長】はい。では、お願いいたします。

【執行機関】ただいま、___委員から御指摘がございました、スポーツ文化の捉え方でございますけれども、こちらにつきましては、3-1-2の項目の中で、スポーツ文化というのが、ホーリーホックに限定されているということではございませんので、こちらの表現の仕方につきましては、さきほども申しましたとおり、もう一度検討してまいります。

【___委員】固有名詞とサッカーという名前は駄目だよ。スポーツ全般にわたってな

ら文化かもしれないけれども。特定の文化なんだから。

【執行機関】 その、サッカーを通した文化の振興というところについて、他の競技についてもより広がりを持たせた表現ということで、持ち帰り、検討させていただきます。

また、さきほど、____のほうでお答えいたしました新たな体育館整備の検討でございますけれども、やはり、限られた事業費、全体の財源の中での施設整備の計画としまして、239 ページにあります主要事業のハード、スポーツ施設につきましては、既存の施設の再整備を優先に位置付けるとともに、それに関連する新たな屋内プールの整備についても、整備計画として位置付けると整理をしたものでございます。新たな体育館の整備を進めた場合には、やはり数十億の事業費がかかるということでございますので、ハードへの位置付け等につきましても、なかなか事業費としては厳しいという判定もでございますが、これらの位置付けの仕方につきましては、さきほど____のほうで答弁したとおり、再度持ち帰り、検討させていただきます。以上でございます。

【____委員】 最後に、ちょっとスポーツだけ。この第6次総合計画の中に、スポーツ施設のゾーニングというのが全然出てこないんだけど、これからもバラバラでやるんですか。あっちにつくり、こっちにつくり。他の市町村を見ると、やっぱり、スポーツってゾーニングしてますよ。ある程度のところに集約して、そして、そこで競技がされる。こういうふうな地域がやっぱり多いんですけども、水戸市はそういうスポーツゾーニングっていう考え方は、この10年間にも取らないということなんですか。

【執行機関】 恐れ入ります。資料の60ページ、61ページを御覧いただきたいと思えます。地域特性を生かした魅力あふれる交流ネットワークづくりという都市空間整備計画の考え方の中におきまして、自然や歴史、そして芸術文化、スポーツ、そういった魅力を複合的に有する資源を中心として、交流拠点の形成を推進するという位置付けを行っているところであります。

61ページの図にありますとおり、小さくて大変申し訳ございませんが、上から4つ目の緑の五角形の印が、魅力発信・交流拠点（スポーツ系）という位置付けでございまして、特に、総合運動公園、さらには市立サッカー・ラグビー場、そして陸上競技場、この周辺を中心としたスポーツ系の施設が集まっているところを機能連携のネットワークという位置付けをしております。こういったスポーツ施設を中心とした配置、機能の充実というものに努めていく考え方でございます。

【委員長】 はい、よろしいでしょうか。他には。はい、____委員。

【____委員】 240ページの男女平等参画のところなんですけど、目標指数が附属機関委

員の女性の比率となっておりますが、これは附属機関だけです。例えば、目標指標として、市役所本体の比率というのはどうして挙げられないのかなってというのが一つ。というのが、初回は違ったんですが、前回もこちらにいらっしゃる、答弁に来られている方々を見ますと、皆さん男性で、ちょっと驚いたんです。その辺り、どうお考えなのでしょうか。

あと、242 ページなんですけど、水戸市には3千人の外国人市民が移住しておりとありますが、この方々に、今後、訪れやすく住みやすいまちづくりというところで、アンケートを取られたりですとか、御意見を聞かれる機会があるのかということ。また、英会話教育推進ということですが、今、在住されている外国人で、どの言語が多いのかというのは把握されているのかなという、その2点です。よろしくお願ひいたします。

【委員長】 それでは、まず、第1点目。240 ページの男女平等参画社会の目標指標のところ、なぜ、附属機関だけなのかという御質問だと思うんですが、それについては御答弁いただけますでしょうか。はい、お願ひいたします。

【執行機関】 ____でございます。ただいまの、こちらの目標指標の附属機関の女性の比率に関しての記載のみで、市役所の職員に関しての、女性職員、特に管理職等の記載がないということでございますけれども、現在、条例に基づいた男女平等参画の基本計画の中で、いくつかの指標項目というものがございまして、その中で、さまざまな担当課での指標項目というのが出ている中では、市の管理職における女性職員の割合ということで、11 パーセントを平成26年度の目標値ということで設定をしております。

これに関しましては、平成24年度時点で達成をしているという現状はございます。ただ、こちらに関して、この総合計画内の目標指標に関しては、そこまでの記載というのは、我々、想定はしていないんですけれども、委員さんからの御指摘を踏まえまして、検討させていただきたいと思ひます。

【委員長】 目標指標については、再度、御検討いただくということでした。

それでは、第2点の、242 ページで、現在、3千人の外国人市民が居住しているということですが、この外国人市民に対して、何らかのアンケートを行っているのか。特に、国籍、それから言語ですね。どれも割合を把握しているのかということですが、これについては、はい、お願ひいたします。

【執行機関】 はい、____でございます。ただいまの御質問なんですけれども、まず、アンケートの関係ですが、国際交流センターという、国際交流事業を所管しているというか、拠点となっている施設がございまして、そこを利用されている方が大勢いらっしゃいます。そういった方たちに、御利用いただいた際に、聞き取りを行っております。

それから、在住の外国人市民の方につきましては、中国人、韓国人の方が

多いということもございまして、多言語による情報の提供としましては、一般的に、英語、中国語、ハングル語、こういった3か国語での情報提供に努めているところでございます。

【委員長】よろしいですか。

【___委員】国際交流センターを利用されている方ということなのですが、その中にはAETで来られている先生方もいらっしゃると思うんですが、そういった先生方へのケアというのが、実際、AETの方とお話をすると、すごいストレスフルな生活を送っているとおっしゃるんですね。やはり、日本語に囲まれて生活をしているというのが、彼らにとってはとてもストレスで、もちろん、英語が堪能な先生方がいらっしゃる学校だったら大丈夫なんですけど、そうではないというのが現状みたいです。それなので、その辺のケアというのが、ここで働いてくれている彼らにとって心地良い場所にするということが、大切かなと思ってます。

また、中国語、ハングル語の方が多いというのであれば、小中の子どもたちにも、せめて、挨拶ぐらいはできるようにしたほうがいいかなと思います。

【委員長】御答弁いただきましょうか。はい、お願いいたします。

【執行機関】___でございます。まず1点目の、AETに対するケアということでございますけれども、AETは現在、38人おります。AETにつきましては、総合教育研究所に英語を話せる日本人のAET担当の事務の職員がおります。あとは、英語の指導主事、この指導主事のほうは、各学校の英語、英会話の授業の指導にも当たるわけですが、この二人が、日常の生活相談から授業の相談まで受けているという体制を取っております。また、AETで、7、8年の長いAETがおります。そういったAETをAETリーダーといたしまして、AET相互の、プライベートのときのコミュニケーションを図ったりとか、そういったことも行っております。各学校において、日本語でないとなかなか通じないというお話でしたけれども、そういったことがないよう、人事配置のほうとも連携をしまして、各学校に最低一人は、英語が話せる教職員を配置するように努めているところでございます。

あと、第2点目の、中国語、韓国語の簡単な表現もということですが、そちらにつきましては、確かに、中国語しか話せない、韓国語しか話せない子どもさんが、普通学校に入っている例もございます。そういった場合には、通訳ができる日本語のボランティアを授業に付けたりとかもしておりますけれども、そういったところから、少しずつ広げていくというやり方を、今後検討していきたいと思っております。

【委員長】はい、どうぞ。

【副委員長】240ページの「男女平等参画社会に向けた活動の推進」のところで、男

女平等参画の裾野を広げていくというところが、今、最も求められているところかなと思います。そこで、市民一人一人の意識がどう変わってきているのか、これを知るために、国とか県では、目標指標に、固定的役割分担意識の変遷みたいなものを取っていますけれども、この辺り、水戸市として、アンケート調査とかを取られていますか。もしあれば、それを目標指標としてあげていったほうがいいのではないかと思います。

【委員 長】男女平等参画社会に向けた意識調査を行っているのかということです。はい、お願いいたします。

【執行機関】市民への意識調査に関しましては、ちょうど私どもの基本計画のほうは26年までということで、27年から新たな基本計画ということもございまして、昨年度、市民意識調査ということで行っており、現在、集計中でございます。そういう中で、固定的役割分担意識に関する項目もございまして、そういったことを踏まえて、目標指標に加えるかどうかについては、持ち帰り、検討させていただきたいと思っております。

【委員 長】他にございますか。はい、どうぞ、___委員。

【___委員】4-1-7について、一つ、お伺いしたいと思います。この「平和活動の推進」というものが、まず、冒頭のテーマでありますけれども、この基本的方向というところの中で、「子どもたちをはじめとしたあらゆる世代における平和意識の普及・啓発を図りながら、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実」とあります。これは、もっともなことだと思います。しかし、本当の平和を構築するためには、守るためには、何が大切かというところ、ここで述べられていることは、後のことでもあります。それで、かなり情緒的な部分であります。私が注目したいのは、そうではなくて、あの第二次世界大戦、日本においては大東亜戦争と呼ばれたもの、これが、国際的にも、国内的にも、侵略戦争だったという風潮が強いんです。そうしますと、その侵略を起こした、そのことが平和を崩したことになるわけです。つまり、戦争の歴史を正しく理解する、学ぶということが、平和を築く上で最も重要なことだと思います。ここには、そのことには触れていないんですけれども、それはなかなか難しいでしょうけれども、どのようにお考えでしょうか。

【委員 長】なかなか大きな問題で、歴史教育と関わってくるところで、お答えづらいところだとは思いますが、もう少し広げて、小中学生に対する平和教育みたいな枠組みの中で、どうお考えかということをお答えいただければと思います。はい、お願いいたします。

【執行機関】___でございます。現在、水戸市としまして、平和活動の推進として実施しておりますのは、小中学生を対象といたしまして、平和の大切さ、現実にこういう事実があったと、水戸空襲があったということにつきまして、学

習の機会を設けて、考えていただいているところです。平和認識、侵略かどうかにつきましては、水戸市として、どのように取り上げていったらいいのかは、非常に難しい問題でございますので、現在のところ、小中学生に対する水戸空襲の事実という部分についての教育、普及を行っているところでございます。

【___委員】しかしですね、基本的方向の中では、「子どもたちをはじめとしたあらゆる世代における」となっています。それで、子どもたちについても、歴史を正しく学ぶものと理解すると、あの戦争が、どのようなことが原因で起こったのか、起こしたのかということです。これは、大変難しいことであります。国内ばかりでなくて、外交の問題も、あの戦争を押し上げた可能性があります。ですから、ここでうたっている以上、その部分にも触れた考え方がないと、正しい認識を生む、育てるということにはならないと思いますので。

【委員長】お答えできますか。はい、お願いします。

【執行機関】___でございます。歴史の、今おっしゃられた部分につきましては、国レベルでも、非常に難しい問題ではございます。義務教育の段階の、社会科の中におきましては、いろいろな見方、考え方があるという、多様な見方、考え方を学ばせるということで、歴史教育のほうを行っておりますので、御理解いただきたいと思います。

【___委員】ちょっと、お答えになっていないように思います。子どもの教育は、そういうことでいいでしょうが、ここで「あらゆる世代」と言っています。それで、これが重要なんですね。やはり、正しい歴史認識を持つ、そういう機会をつくる、そういう考え方を育てるということが大事であって、戦争がどうのということを私は言っておりません。

【委員長】なかなか御答弁は難しいと思いますが、この部分の表現の問題なのか、それとも、大きな問題なのかというところは、難しいところだと思うんですけども…

【___委員】表現がある以上、そうなります。

【委員長】とすると、表現として、そのように解釈されてしまうということもありますので、表現をちょっと誤解を受けないような形で、御修正等を御検討いただければというように思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

はい、___委員。

【___委員】平和活動の推進ということで、そのこと自体は良いことだと思いますが、問題は、推進するということで、ここに資料として掲げられている、平和記念館来館者数。年間の現況が1千762人、目標値が2千500人ということなんですけど、平和記念館をちょっと見ると、よく分からないんですね。トイ

レかなと思うくらいです。工夫がないなという気がいたします。この2千500人という数字が、どのくらい成果指標として考えられるのかなという気がいたしました。それが、まず1点。

若い人に、平和の意義というものを知ってもらわなくてはいけないし、さきほどからの教育もあると考えれば、この「ぴ～すプロジェクト」をせっかくやられているのであれば、ちょっと850人というのが、どのくらいの数字なのかと。私も学生に聞いてみると、「ぴ～すプロジェクト」を知っている学生はほとんどいないんです。たまたま知っている学生に聞いたら、ライブハウスのクラブソニックというところに何人か行ったらしいんですが、すごく良かったと言うんですね。だから、むしろ、「平和、平和」というよりも、展示しているだけではなくて、何か、そういう若い人がきっかけを持てるような、今の時代に合った工夫を…だから、この「ぴ～すプロジェクト」のライブハウスみたいなのは、いいのかなと思うんですけれども。何か、もうちょっと工夫をして、あらゆる世代ということであれば、若い人だけではなく、生涯学習も含めて、いろいろとやり方はあるかなということで、工夫していく必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】2点ということで、まずは、244 ページの目標指標のところの数値が、指標としてどういう意味を持っているのか。確かに、これが多いのか、少ないのか、あるいはどのくらいの変動があるのかというのは、ここではなかなかつかめないということで、この数値がどういう意味を持っているのかということが、まず第1点。これについて、御答弁いただければと思います。お願いいたします。

【執行機関】____でございます。平和記念館につきましては、平成21年8月に開館いたしております。昨年度は、特別展を実施したことによりまして、1千700人ほどの来館者数をいただいておりますけれども、その前年の資料を見ますと、月に100人、年間でおおむね1千200人という数字が出ております。この計画に基づきまして、目標年次におきまして、その倍、おおむね2千500人にまで引き上げたいという目標設定でございます。

それから、若者向けのクラブソニック、「ぴ～すプロジェクト」につきましては、今年で3年目の事業でございます。クラブソニックで今年も実施させていただきましたけれども、確かに、いろいろな感想をいただきまして、参加された方も多かったです。今後とも、若い方が参加できるような企画を考えてまいりたいと思います。

【委員長】____委員、よろしいでしょうか。

【____委員】はい。

【委員長】私のほうから一つお願いなんですけれども、私も「ぴ～すプロジェクト」、

初めて目にした言葉です。この報告書を読んでいて、現在行っている施策とか、制度とか、言葉は書いてあるんですけども、それがちょっと分からない、耳にしたことがないということがあります。細かい言葉の説明は巻末に載っているんですが、ちょっとそういうところを、簡単な説明でも入れていただければ、恐らく市民の皆さんが分かりやすいし、こんなことをやっているんだということで、逆にPRにもなると思いますので、紙面の関係もあると思いますが、もう少し丁寧な御説明をお願いしたいと思います。

他に…はい、どうぞ。

【___委員】今、申し上げていいのかどうか分かりませんが、水戸市の高齢者クラブ連合会が、昭和38年に発足しまして、ちょうど今年、50周年を迎えます。そういう意味で、今、50周年の記念誌を編集中です。11月中には、発行できます。その中に、50年の高齢者クラブの歩みと、特集としまして、二つ載せました。一つは、水戸大空襲から見た太平洋戦争、水戸大空襲の眼鏡をかけて見た戦争という記録。あとは、このたびの東日本大震災から学ぶもの。この二つを特集しまして、今、300ページ近い本を、印刷中であります。これを、何のためにつくったかという、さきほど、___委員さんからもお話がありましたように、私どもは、水戸市の子どもたちのために、将来のために、水戸大空襲に遭った、あの悲惨なあの日のことを、何とかして記録に取っておこうと、年寄りたちが言い出した。それは、間もなく、俺たちは死ぬんだよ。記録が無くなるんだよ。だから、残しておきたい。今まで語れなかったことを語っておきたい。こういう叫びが、高齢者クラブで出てきまして、200人以上の方から、水戸大空襲を中心とした記事を集めました。その中には、田んぼに焼夷弾が降ったとか、いろんなものが出てまいります。それらを、さきほど話がありましたように、小中学校で、戦争の体験の学習を、三世代交流で勉強しているという話がありましたね。あの中で、副読本として、これからもずっと使っていただければ、水戸市民は、水戸大空襲を通した戦争という事実を知ることができるんじゃないか。そういう意味で、こういう本を編集しております。そのことで、私どもは、戦争を誰が仕掛けたとかいう問題ではなくて、水戸大空襲というのはどんなものだったかと、その事実だけをしっかりと記録に留めておこう、それを小中学校の子どもたちに読んでもらう、あるいは図書館に置いて、成人した人に読んでもらおうと。それが、水戸を知る、戦争を知るきっかけになればいい。そういう意味で、編集しております。だから、この本は、水戸市内の小中学校に全部、副読本として寄贈します。その他に、市民センターにも寄贈します。そういう計画で、今、編集しております。

情報を、少し早く流しすぎたかと思えますけれども、何とか、そういう意

味で、平和というものを、水戸市の市民から、水戸市の立場から、足元から眺めてみようという記録を取っております。以上です。

【委員長】戦争の記憶を語り継ぐというのは、重要なことだと思いますので、ぜひ、生かしていきたいと思います。他に、何か、御質問、御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【___委員】3点ございます。まず、1点目は、238 ページの一番下のところに、「(仮称)水戸マラソン大会」というのがございます。これは、要望ですが、来年の2月には、第3回の大会が開催されると伺っております。早く、本格的に、全国大会になるよう、ぜひ、頑張っていたきたいなと思っております。

2点目でございます。240 ページの一番下のところに、「新たな男女平等参画基本計画の策定を進め」とあります。これは、全般的なことですが、この第6次総合計画の中では、いろいろなところに、新たな計画を策定とあります。これも、私からの要望ですが、さきほど、___委員さんからもお話がありましたけれども、できるだけ早く策定をして、スピード感を持って推進していただきたいというふうに思います。これは、全部に共通のことでございます。

それから、3点目ですが、242 ページで、さきほど、___委員さんからもございましたけれども、3千人の外国人市民がいるということでございますが、学生等の職業別を教えてくださいたいと思います。

以上でございます。

【委員長】ただいま、3点ございましたけれども、そのうち2点は、御要望ということで、水戸マラソン大会をできるだけ早く、本格的に開催してほしいということ。それから、新たな計画の策定について、策定を急いで、スピード感を持って、行動に移してほしいという御要望だったと思います。

第3点目の、3千人の、現在、在留している外国人の職業別データ等はあるかという御質問ですが、これについてお願いいたします。

【執行機関】はい。___でございます。このデータは、住民基本台帳に登録されている人数でございますが、職業等については把握しておりません。

【___委員】職業別については、今のところ、把握されていないということですね。

【執行機関】はい。

【___委員】実は、私、早朝に、千波湖とかでウォーキングをやっているんですけども、ある時に、6時くらいだったんですけども、家内と一緒に、うちへ帰るのに、お腹がすきまして、朝食でも食べようかということで、外食のところに入りました。そうしましたら、そこが、わいわいがやがや、東南アジア系の女性の方ですね。夜働いて、今から朝食を早めに食べて、帰って、寝るという、逆の生活パターンの方たちが、わっと占めておりまして、びっく

りしまして、帰ってまいりました。だから、水戸というのは、外国人の方が、東南アジア系でしょうか、多いんだなというのを実感しました。その10人くらいずつの中に、日本人男性が1人ずつおまして、そこで、いろいろと話し合いをされているんですね。そんな光景を目の当たりにしまして、夜のところというのはすごんだなと、そんな感じがした次第です。以上です。

【委員長】時間も差し迫ってきましたので、もし、最後にあれば。はい、___委員。

【___委員】さきほど、___委員もおっしゃった、男女平等参画のところの附属機関の委員の女性の比率が30.5パーセントから、10年後に35パーセントになるということは、実際、何人増やそうと思っているのか。本当に、わずかじゃないかって。5パーセント増やしたことで、何が変わるのかっていうふうに思います。私は、6水総という10年を見通した計画では、目標値が50パーセントであっても、決して不思議ではないというふうに思っていますし、さきほどもありましたが、市役所の職員の中ではどうかという…水戸市には、正職員が2千人いますけれども、おおよそ3分の2が男性職員、3分の1が女性職員なんです。実際、もっとたくさんいるように思うのは、正職員のほかに、嘱託職員、臨時職員が約1千人います。1千人の内訳を見ますと、3分の2が女性、3分の1が男性ということで、正職員と正職員じゃない方と、男女の比率がはっきりと分かれています。そういう全体の2千人の職員の中で、3分の1しかいない女性職員が、係長級になると何割いるのか。さらに、部課長級に何割いるのか。そういうところまで、水戸市が率先してやらずに、なぜ、市民に対して男女平等参画なのか。本当に、これは、目標指標に掲げていただきたいというふうに思うんです。水戸市議会議員28人のうち2人しか女性議員がいなくて、私が本当に偉そうなことを言えない立場にあることは、重々分かっているんですけども、そこで、必ず意識も、実際の中身も、これからの方向性も、変わり方はいろいろありますけれども、女性の参加が増えることで、変わるっていうことは、皆さん、いろいろな現場で実感されているというふうに思います。この、附属委員の目標も、35パーセントではあまりに少ないと思います。水戸市の職員の皆さんにも、女性が活躍できる環境づくりを、目標を持って取り組むという姿勢を、6水総に示していただきたいというふうに思います。これは、意見というよりも、要望です。

【執行機関】___でございます。ただいまの、___委員さんの御質問でございますが、さきほど、職員に関する指標についても載せるか検討していくということでございました。その中で、今の数値についても、十分検討させていただきたいと思います。

【委員長】ありがとうございました。よろしいでしょうか。

【___委員】 スポーツにこだわって、このページだけやらせてください。ホーリーホックが24年度現在、約4千人。35年度に1万人。これで10年間になるんですが、これ、1試合で6千人増えるっていうことだよ。ホームゲームって何試合やっているんだか分からないけれども、これで6万人か7万人はいっちゃんはずなんです。それで、今度は238ページを見ると、9つの国際大会などをやって、これから35年度には13大会やるよ。この社会体育施設の利用者数が71万5千人で、単純に9大会で割れば、1試合平均6万人くらいと読んでいるのかな。他の施設を使っているのかもしれないので分からないけれども、そこはいいとして、71万5千人から80万人しか、10年間で増える人数を見ていないんだよね。そうすると、市長が掲げている450万人っていう交流人口に対して、この数字で本当に大丈夫なんですか。ホーリーホックだけで、10年間で1万人呼ぶようになると、例えば、10試合ホームゲームがあれば、それだけで、6万人増えちゃうんだよ。そうすると、後は、ろくに苦勞をしなくても、80万人の達成になっちゃう。目標値としては、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですが、これはどんなふうに読めばいいんですか。

【委員長】 はい、お願いいたします。

【執行機関】 ___でございます。ただいま、委員さんがおっしゃった80万人の内訳ですが、ホーリーホックの観客動員数は、こちらには含んでおりません。体育施設を利用する人数でございます。80万人の中に、ホーリーホックを見に来る観客は入っておりません。

【委員長】 スポーツをする人と、見る人の違いということでしょうか。

【執行機関】 そうです。これは、施設を利用した人の数ということです。

【___委員】 そうしたら、この書き方はおかしくないかな。9大会やっているものを、13大会に増やすんですよね。

【執行機関】 この71万5千518人の内訳は、市の体育施設、野球場から体育館から、全てを利用した人の人数でございます。13大会に増やすというのは、大規模の大会を誘致して、父兄はカウントしませんが、参加する選手、利用する人数をカウントして80万人ということで、目標値としております。

【___委員】 そうすると、例えば、こういう大会をやった時に、水戸市は、どういう恩恵にあずかれるのかというのは、産業経済部の問題なのですか。だって、大会をやって、基本計画に、450万人の交流人口を集めると言っているのに、その数字は、この中には、全然出てこない。大会をやるのが主旨ではなくて、大会をやることによって、どれだけ多くの水戸市来外者があって、そして、それが水戸の元気づくりのための経済指標にどれだけつながるかというのが大きな目標にならなければ、駄目なんじゃないの。利用者が増えればい

いという総合計画ではないと思うんですよ。利用者増やしたって、来る人が減ってしまっただけでは、どうにもならないじゃないですか。だから、何のための計画かといえば、水戸市が元気になるための計画でしょ。水戸市が元気になるには、スポーツする人だけがが増えても駄目なんだよ。そこに伴う来外者がどれだけ増えて、どれだけの経済効果が生まれ、その経済効果によって、水戸市がどれだけ潤って、財政指標が潤うかということなんだよ。そういうことの数字っていうのは、ここの部分には何も出てこないの。

【委員長】説明をお願いします。

【執行機関】ただいま、___委員から御指摘がありました社会体育施設の利用者数につきましては、さきほど、___が申し上げましたとおり、236 ページにあります。それぞれの施設を直接利用する方の数を増やしていこうというものであります。また、一方で、スポーツ文化を通じたスポーツコンベンションの交流人口につきましては、3-3-1、219 ページに掲げてございまして、222 ページの主要事業・ソフトとして「魅力発信・交流拠点の形成」、さらには「コンベンション誘致活動の推進」、「コンベンション施設の強化」ということを位置付けてございます。その中で、新たな市民会館によるコンベンション、さらには、スポーツ施設の機能強化によるスポーツコンベンションの誘致、こういったものによって、現在の観光交流人口を450万人に伸ばしていこうという考え方でございます。ただいま御指摘がありました450万人が達成できた場合の経済的効果等につきましては、非常に重要なものでありますので、今後、第6次総合計画を推進する中で、また、コンベンションの機能強化、コンベンションの計画等をまとめていく中で、経済効果等につきましても推計し、目標として掲げてまいりたいと考えてございます。

【___委員】最後にしますね。現実の問題として、例えば、スポーツコンベンションをやれば、どのくらいの来外者が増えるんだとか、そういう積み上げがなかったら、450万人っていう数字は出てこないはずなんだよ。スポーツコンベンションをやって、何人増えるんですか。例えば、文化公演をやって、何人増えるんですか。そのための入れ物ってどこなんですか。こういう積み上げをしているから、450万人っていう数が出てくるんであって、その部分については、おおむね、こういうことをやれば450万人の交流人口を達成できるんだということにならないと、何が基本になっているのかという心配が出てきてしまう。今、ここでこういうことを言っても仕方がないけれども、世界遺産登録や弘道館などの活用もプラスにならないといけないだろうし、スポーツ施設の充実を図りながら、スポーツに参加する人、それについてくる人、応援に来る人、こういう人の数を増やすということも大事なんだろうし、さまざまな機能がプラスになった時に、これだけの交流人口になるんだよと

いう、ある程度の数積み上げていくということが大事なんだと思うので、それをこの中に入れる、入れないは別として、しっかりやっていただきたい。利用者が増えても仕方がないんだよ。利用者の数ではないと思うんだよ。このプールをつくった時に、プールでこういう大会を行って、それに参加する人はこれだけだけれども、そこに来る人、来外者はどのくらい増えるんだということがなかったら、現実の問題として、さきほど言ったように、財政的にそういう仕事をして、プラスになるのか。そういうことになっちゃう。何だか分からないけれども、そののところが出ているのは、サッカーだけなんだよ。サッカーに関しては3千973人だけど、この間の試合なんか2千293人だからね。どうも、ちょっと読めない部分が、非常に不満足。

【委員長】はい、お願いいたします。

【執行機関】さきほど申しました450万人につきましては、基本計画でも掲げました観光交流人口として目標に掲げるものでして、戦略的観光の振興、さらには、さきほど申しましたコンベンション、こういったものの充実によって、達成を目指していくという考え方でございます。

【___委員】そう言ったら、おかしくないかな。観光による人だけが450万人なの。そうすると、スポーツで来る人はまた別なの。

【執行機関】観光交流人口としての目標であり、かつ、コンベンション等によっても実現を目指していくという一つの指標でございまして、どういった内容で450万人を目指していくのか、実現を達成していくのかということについては、大変重要なものであると認識しております。また、達成した場合の経済波及効果、そういったものを明らかにして、目標として表していくということも必要なことであると認識しております。したがって、この計画を推進していく中で、そういった目標の実現の方策等についても、明確にしていきたいと考えております。

【委員長】まだ、御意見、御質問等、あるかと思いますが、ちょっと時間が押しておりますので、ここで「スポーツ・レクリエーション活動の推進」及び「男女平等参画社会に向けた活動の推進」、「国際交流活動の推進」、「平和活動の推進」については、本日の各委員さんからの御意見について、内部で詰めていただきまして、修正を含めまして、対応していただきたいと思います。

それでは、説明員の入れ替えがありますので、5分間、休憩といたします。

(説明員入れ替え)

【委員長】それでは再開いたします。施策の中項目、「市民主体の行政運営の推進」について、審議を進めます。

時間も差し迫っておりますので、なるべく 20 分程度でお願いしたいと思います。

それでは、事務局から計画の概要の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】はい、ただいま、事務局より、計画の概要について説明がありましたが、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。はい、___委員。

【___委員】246 から 247 ページのところ、「市民参画による行政運営の推進」とありますが、インターネットモニター登録者数が、このグラフでは、年々伸びているように見受けられるんですが、そのうち、回答されている方はどうなのかということ、ここにデータとしてないので、そちらを載せないと、市民参画と本当に言えないんじゃないかなと思います。というのは、以前、いただいた資料の中で、8月1日から14日のe-まちづくり提案事業の結果ということで、対象者が464人いる中で、提案率が、たったの4.5パーセントなんです。これで、市民の意見を反映していると言えるのか。あるいは、7月29日から8月30日の意見公募手続において、市民等からの意見が、ファックス、郵送、メールを合わせて、たったの10人ということなので、これは、果たしてどうなのかなと疑問です。

【委員長】はい、お願いいたします。

【執行機関】___でございます。このインターネットモニター制度でございますが、22年度から開設いたしまして、25年度は、現在、470名ほどおります。回答率なんです、当初は50パーセント、約5割ほどの回答率があったんですが、年々、落ちてまいりまして、25パーセント…25年度回答したのは、確かに4.5パーセント、21人という数字でございます。インターネットですので、スマートフォンあたりで使われる方が多いかと思うんですが、あまりに長い質問項目ですと、なかなか最後まで見ていただけないとかございますので、質問項目数も、なるべく4ないし5とかですね、短くしまして、回答しやすいように工夫して、この回答率を上げてまいりたいと考えております。

【委員長】はい、どうぞ。

【___委員】このモニターに登録したこと、あるいは回答したことで、よく新聞なんかでもあると思うんですが、何かメリットというか、ポイントがつくとか、ありますでしょうか。そうでないと、町内会の話ではないですけども、年々、下がっていく一方だと思います。

【委員長】はい、お願いいたします。

【執行機関】___でございます。回答した方に対するメリットということでございます。

すね。現在、回答したことによって何かというものはございませんが、市政のほうに意見を反映させるということでやっておりますが、メリットにつきましては、今後の研究課題とさせていただきます。

【委員長】よろしいでしょうか。はい、他に。___委員。

【___委員】私からは2点でございます。まず最初は、247 ページの1番下のところに、「市民からより広く意見や提案を求めることができる機会の充実を図ります」とございます。私、勉強不足なんですけれども、例えば、御意見箱のようなものは設置されているのでしょうか。設置されているとすれば、どのようなところに設置されているのか。また、その結果、取り上げられたような意見や提案というのは、どこかに掲示されるのでしょうか。

それから、2番目です。255 ページに、「市税等への収納率向上への取組を推進」とございます。これは、昨日、偶然にも___新聞のトップ記事で、給与所得者の個人住民税の特別徴収、いわゆる給与天引について、県は2015年度までの県内44市町村での一斉実施を目指すという記事が載っております。これについて、水戸市では、どのようなお考えがあるのか。

この2点でございます。

【委員長】まず1点目は、御意見箱のようなもの…はい、お願いいたします。

【執行機関】___でございます。御意見箱ということでございますが、御意見箱ということでは、特別、設けておりません。広く、意見や提案を求めるということで、市民相談室におきまして、電話、来訪、メール、ファックス、郵便、それから、市民懇談会や市政モニター、その他の方法で、御意見、御要望をいただいております。近年、メールがどんどん上がってきていまして、割合で言いますと、15パーセントほど、メールでいただくようになってきました。去年は10パーセントぐらいなんです。そういう新しい手法といいますか、電話だけでなく、そういう手法も入っております。

あらゆる機会を捉えようと思っておりますので、市民に直接御相談いただくとか、基本的には回答を差し上げたいと思っておりますので、御意見箱とらつきましては、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

【委員長】それでは、もう1点。254 ページに市税収納率の上昇が目標指標に掲げられていますけれども、その方策といいますか、具体的な内容についてお願いいたします。

【執行機関】___でございます。ただいまの御質問でございますが、市税の収納率の向上の中で、___新聞の記事の件でございます。特別徴収の一斉指定ということでございまして、これまでも法律的には所得税を源泉徴収している事業者については、住民税も特別徴収というのが法律的な措置なんですけれども、企業様の申し出によって、普通徴収といいますか、天引きではなくて、

年4回の納付にすることも慣例として認めていた状況でございます。県のほうで、一斉にこれをやりますと、やはり、収納率に寄与する割合はかなり高いと思っております。ちなみに、平成24年度の特別徴収の収納率でございますけれども、これについては99.7パーセントというものでございました。一方、年4回払いの普通徴収につきましては、92.5パーセントということで、約7ポイント以上の差がございますので、完全指定になれば、収納率に関しては、効果が大きいというふうに考えております。

【__委員】ありがとうございました。

【委員長】はい、__委員、どうぞ。

【__委員】それではですね、4-2-1の部分について申し上げます。まず、計画の1の部分で、「市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、互いに連携・協力しながらまちづくりを進めることができるよう、市民意識の啓発、醸成に努めます」とあります。そうしますと、市民に行政が要請していることだけであります。市民が、その啓発に応じて活動した時に、市のほうはどのように対応するのか。それを、まず、伺いたい。

それと、もう一つ。同じ計画の中の6番です。ここでは、「地域コミュニティプランの作成をはじめ、市民懇談会の開催など、地域が自らのまちづくりを考える機会の創出に努め、地域コミュニティ活動を促進します」とあります。これも、やはり、行政側が市民に要請するだけに受け取れます。そうしますと、その要請に応じて、市民が活動を始めた時、それをどのように市で対応するのか。下世話に申せば、市民に求めるだけではないのかと、この文章では読めます。ですから、この文章どおりであるならば、どのように対応なさるのか。対応策があるとするならば、この文章では、ちょっと誤解を招きやすいなど。以上です。

【委員長】ただいま、__委員から、市民、あるいは、地域が自ら何かをやるということを進めると書いてありますが、逆に、それを、どのように市のほうへフィードバックして、それを市が受け止めるのか。そこの記述がないのではないかという御指摘だと思いますけれども、それについて、御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】__委員から御質問ありました、247ページの1番の項目でありますけれども、「市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、互いに連携・協力しながらまちづくりを進める」という考え方でございまして、このまちづくりについては、行政がやるべきまちづくりを、住民の方、市民にこれをお願いするという考え方を表しているものではなくて、まちづくりについては、行政がやるべきもの、そして、市民が主体となって取り組むべきもの、事業者が主体となって取り組むべきものという、それぞれの役割分担の中で、お

互いに連携協力しながら進めていくべきものだという考え方を表しているものであります。市民、あるいは、事業者が、まちづくりに直接、主体的に取り組んでいくという考え方を啓発、醸成していくものでありまして、その市民、あるいは事業者が進めていくまちづくり、これについては、行政も、連携、協力していくと。246 ページの現況と課題にありますとおり、「市民と行政がともに力を合わせ、あらゆる分野において協働するまちづくりを進めていく」という基本的な考え方で、この市民主体の行政運営、そして、水戸市のまちづくりをいうものを進めていくということでございます。

【___委員】趣旨は、水戸市住みよいまちづくり推進協議会が受け止めているものと変わりはないと思います。しかし、この文章ではですね、行政側が市民に求めていることだけにしか見えなくて、本当に大切なことは、それによって行われる活動そのものであります。そうしますと、その活動に対しまして、市はどのような分担を受け持つのかということが、ここに示されないとならないのかなと思います。一方、そうではなくて、これは大綱であるので、その細かい、いわゆる、実施手法にまで触れないというのであれば、この文章では、ちょっと誤解を招きかねないというふうに思っているわけでありまして。

【委員 長】ただいまの件については、その辺をもう少し加味した形で、文章の修正等を御検討いただければということで、お願いいたします。他に、ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【___委員】6水総の章立ての、本当に一番最後に、「市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくり」という章が来るんですけども、この10年間、水戸市の方向性というか、まちづくりの、本当は一番の大元、スタートとして、この市民との協働というのがあるって、子育てだったり、防災だったりっていうのがあると思うんですね。だから、一番最後に来ている、今、私たちが審議しているこの部分が、これからの水戸市のまちづくりの根っこなところを、本当に位置付けるべきではないかと。今のこういう流れの中で、それが、きちんと市民の皆さんが、この6水総が新しく出来上がって、見てもらったときに、そういう方向性が共有できるのかなっていうのが、まず、大きな問題認識として思いました。246 ページに、水戸市は2009年11月に、「市民と行政との協働都市宣言」をしましたとありますが、どんな宣言文なのかって、目にする機会が少ないので、見たことのない市民の方も大勢いらっしゃるんですね。だから、例えば、この246 ページに、余裕のスペースがあります。宣言文自体は、本当に簡潔で、短くて、良くできた文章だと思うので、こういうスペースに協働都市宣言そのものを書き込むと。これは、さきほどの「核兵器廃絶宣言」ですとか、「男女共同参画都市宣言」も、空いているスペースを活用して、宣言文そのものを、きちんと6水総に改めて載せ

ていってはどうかと思います。それが一つです。

247 ページの目標指標に、市民懇談会の年間平均参加者数が 91 人を 100 人と。これ、ともすると、すごく少ないなと勘違いされると思うんですよね。1 回当たりの平均ですよね。246 ページに、これまでの過去 4 年間のがありますけれども、2012 年度に、11 か所で 1,003 人の参加者があったので、割り返すと 91 人でしたよと。それを 100 人にしましょうと。1 年間に何回、市民懇談会を開催するかは、分かりませんということですよね。これでいいのかなっていうふうに思います。基本的に、私の認識では、水戸市内の小学校区単位、30 いくつかありますけれども、それを 4 年間かけて全部 1 回は回るというペースで、市民懇談会はやられていると思うんですけども、そういう回数ややり方でいいのか。あと、91 人を 100 人にするというのも、これも本当にささやかな増でいいのかっていうのが一つ。

あと、例えば、さきほど、附属機関に女性の比率という目標指標がありましたけれども、いろんな水戸市の附属機関の公募委員さんが、本当にまだまだ少ないっていうふうに思うんですね。ですから、市民の公募委員を推進するっていうのは、248 ページのソフトのところに、きちんと書いてはありますけれども、今、実際、何パーセント、公募委員さんが参画されているのか。推進っていうのであれば、10 年後の目標値として、直接、参画していただく方を、どのくらい増やすのかということも、水戸市の考えをお聞かせいただければと思います。

【委員長】ただいま、___委員から、何点かあったかと思いますが、特に、市民参画による行政運営の推進の目標値ですね。この目標値について、誤解のあるような表現の仕方なので、併記っていう形で、もう少し言葉を補うべきではないかということ。

また、目標値自体がちょっと少なすぎるんじゃないかということ。

それから、市民公募委員についての情報等も載せるなり、あるいは目標指標に入れるべきではないかということ。

こういう指摘がありましたけれども、総合的に御答弁いただけますでしょうか。

【執行機関】市民懇談会の件ですが、よろしいでしょうか。市民懇談会でございますが、さきほど、おっしゃいましたとおり、246 ページの 1,003 人を 11 回で割ると 91 人になります。懇談会は、各小学校区で行っておりますけれども、人口が大きいところと、小さいところがございます。24 年度は、内原が、3 小学校区まとめて行っております。ですので、パイとしては、かなり大きくなっています。実際には、40、50 人のところもございます。その中で、目標値 100 というのは、皆さんから来ていただきたいという気持ちです。91 と

100 を比べますと、若干の上がりなんですけれども、実際は、その前を見ますと、60 人とか、あまり届かない数字のところが多くなっています。今のところ、1 小学校区 4 年間で回ることによって計画を立てておりますけれども、これも、絶対に 4 年間で 1 回だけということではなく、地区と話し合いをしながら、毎年やりたいですとか、2 年に 1 回やりたいですとかいうものがありましたら、それは、御要望に応じて、やっていきたいというふうに考えております。

【委員長】続きまして、お願いいたします。

【執行機関】____でございます。公募委員の御質問につきまして、お答えいたします。

公募委員につきましては、行政改革プラン 2010 におきまして、目標 20 パーセントと定め、推進してきたところでございますが、平成 25 年 1 月現在で、16.3 パーセントという数値になっております。これにつきましては、今後も引き続き、20 パーセントを超えるように努力していきたいと考えております。

【委員長】はい、よろしいでしょうか。他に、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、それでは、「市民主体の行政運営の推進」の中項目については、本日の各委員さんからの御意見について、内部で詰めていただきまして、修正等を含めまして対応していただきたいと思っております。

それでは、本日本日予定していた審議は終了しますが、委員さんから、何かございますでしょうか。はい、____委員。

【____委員】これ、全体に係ることなので、____のほうでの考え方を教えていただきたいんですが、今まで何回かやってきて、私たち、第 1 委員会の部門だけ見ても、いろいろと目標指標というものが入っています。5 水総では、目標指標って入れていないですよ。ソフト事業とハード事業っていう二つの目標指標があって、今回、6 水総になって、いろんなところに目標指標を入れている理由、ねらいは何なのかということ。それから、目標指標の中身が、この目標指標でいいのか、意味があるのかっていうのも、いくつか見受けられるんです。指標の中身はそれでいいとしても、現況に対する目標値が、本当にこれでいいのかっていうのもあります。これは、どうやって目標指標のテーマを決めているのでしょうか。目標値を決めるときに、担当課が 10 年後の目標値を出して、担当課だけでそれを決めていいのか。全体でちゃんと決めていいのか。まず一つ、お伺いしたいんですけれども。

【委員長】目標指標の設定の仕方ですね。その辺について、御答弁いただければと思います。

【執行機関】ただいま、____委員からございました、基本計画の各論に掲げてございます目標指標でございますけれども、これは、第 6 次総合計画の特徴として、

新たなポイントとして位置付けたものでございます。これまでの議論の中で、それぞれの計画に位置付けたものはあるけれども、一体、何を目標としてそれぞれの施策を進めていくのかということについて、分かりやすい数値目標というものを掲げるべきだろうという考え方から、それぞれの項目について、数値の指標というものを今回の第6次総合計画では掲げることとしたという考え方でございます。

また、それぞれの48の小項目における目標指標でございますけれども、施策の大綱に掲げました48の小項目の考え方、基本的方向を実現していくためにふさわしい内容というものを、それぞれ、担当課を中心として考えた上で、最終的には全庁的に方向性として決定したということでございます。

また、目標指標について、現況の数値、あるいは、指標の設定の仕方について、こういう部分が足りないんじゃないかというような御指摘かと思っておりますけれども、これにつきましては、第1小委員会、そして、第2小委員会からも、項目の審議をいただく中で、御意見をいただきましたので、それぞれの小委員会のまとめをする中で、追加、あるいは、現況の数値の修正等についても、市の考え方というものを明らかにしていきたいというふうに考えております。

【___委員】 そうしますと、第2小委員会ではどんな意見が出ているか分かりませんが、それぞれの委員会で出されたことで、目標指標の持ち方とか数値も見直すということで、検討していただけるということですよ。

【執行機関】 見直すべきものは、見直します。

【___委員】 もう一つは、こういう委員会で、私たち、委員が質問したり、要望したりっていうのがありますけれども、それに対して、各所管課から答えていただくんですけども、答えていただいて、この場で納得することが目的ではなくて、私たちが、聞くとか、要望するっていうことは、要するに、表現の仕方を変えるべきじゃないかとか、誤解を招くんじゃないかとか、もう少し中身も変えるべきだっていうことですから、ここでのやりとりだけで終わりにするんじゃないかって、私たちが意見を出したものは、多くの市民の方が、これを手に取ったときに、同じような意見や疑問が出されるということで、捉えていただいて、表現を変える、記述を変える、中身も変えるべきものは変えるっていうことにはしていただきたい。これ、最後にまとめた時に、素案が全然変わり映えしていなかった、何のための小委員会だったのか、この場で私たちが納得するための委員会だっていうのでは、全然、意味合いが違うと思いますので、少しでも、素案から本当の計画になる時に、いいものということで、お願いしたいと思います。

【執行機関】 ただいま、___委員からございましたように、第1小委員会については、

実質的な小項目の内容について、御議論いただいて、御意見をいただいたのは本日まで。そして、昨日まで、第2小委員会でも、議論を重ねてまいりました。その中で、各委員さんからいただいた、ここの部分について厚みを持たせるべき、あるいは、修正すべきという御意見につきましては、資料としてまとめまして、その各委員からの御意見に対する市の考え方というものも、あわせて、総合計画の素案を修正すべきものはこういうふうに修正していくという考え方も、次回の小委員会に提出させていただいて、さらに、第1小委員会、第2小委員会の中で御議論をいただくということを予定してございます。

【___委員】 はい、ありがとうございます。

【委員長】 他にございますでしょうか。

今、___委員からも御指摘があったかと思うんですけども、市民に分かりやすい計画とするために、再度、全体的に点検していただき、特に、目標指標に係るデータ等の取捨選択を、もう一度見直していただきたいと思えます。

それから、図表については、何点か分かりづらいところ、もう少し加えるべきではないかという、そういう御指摘もあったかと思えますので、その点も含めて、検討していただきたいと思えます。

それでは、本日の委員会はこれで終了いたしますが、何か、御意見等がございましたら、事務局に御連絡をお願いいたします。

【___委員】 よろしいでしょうか。

【委員長】 どうぞ。

【___委員】 小さなことなんですけれども、前の委員会の時の発言の内容を、今回、お示しになっていますね。この中で、発言者の意図とちょっと違うところがあります。それは、(1)の②、つまり1-4-2の「総合的な防災対策の充実」というところの、5番のところでございます。「市民協働による地域防災の推進に当たっては、町内会も大きな役割を果たすため、町内会への支援等も進められたい」とあります。私は、「も」よりは「は」という思いのほうが強かったんですけどもね。「も」というのは、他と同等であります。「は」というのは、それだけを特に申し上げるという、そういう意味合いがあります。私は、これは、「は」だったんですね。

そういうこともありますんで、細かいことではありますけど、よろしく願いいたします。

【執行機関】 はい、修正させていただきます。

【委員長】 御修正をお願いできればということでした。

他に、よろしいでしょうか。

はい、長時間、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第4回水戸市総合企画審議会第1小委員会を終了いたします。